

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成23年11月17日(木)午後4時00分～午後5時20分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 柳川 美恵子 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 教職員担当課長 | 長澤 貴 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 栗畑 寿一朗 |
| 生涯学習課長 | 高橋 幸男 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| 教育指導課副課長 | 柏木 敏幸 |

(事務局)

- | | |
|-------------------|-------|
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 議事日程

日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について
（保健給食課、生涯学習課、文化財課）

5 報告事項

- （1）学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量の調査及び対応について
（保健給食課）
- （2）平成24年度公立幼稚園新入園児応募状況について（教育指導課）
- （3）市内の小中学校の児童・生徒の通知表記載誤り等について（教育指導課）

6 議事等の概要

- （1）委員長開会宣言
- （2）会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定
- （3）日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について
（保健給食課、生涯学習課、文化財課）

提案理由説明…教育長、保健給食課長、生涯学習課長、文化財課長

前田教育長…それでは、報告第7号「事務の臨時代理の報告（12月補正予算）について」を御説明申し上げます。

市議会12月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

保健給食課長…それでは、私から報告第7号「事務の臨時代理の報告（12月補正予算）」のうち、教育部保健給食課所管事項につきまして、御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料の1ページ下の「債務負担行為補正 学校給食調理委託料」を御覧いただきたいと思います。

この度の補正につきましては、小学校5校分の学校給食の調理業務委託

料について、平成23年度から平成26年度までの債務負担行為の設定をするものでございます。実際に業務を開始いたしますのは平成24年度からとなりますが、円滑に業務を遂行いたすためには準備期間が必要となりますことから、平成23年度を含めた4年間の債務負担行為を設定するものでございます。なお、限度額は2億8,605万9千円でございます。

内容について御説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料の2ページ「学校給食調理業務の民間委託について」をお開きいただきたいと存じます。資料にございますように、本市では、平成14年度から調理業務の民間委託を導入しているところでございます。現在、民間委託につきましては、共同調理場3場と小学校12校の15施設で実施しております。平成23年度末をもって契約期間が満了となります新玉小学校、山王小学校、下府中小学校、千代小学校及び富士見小学校の5校につきまして、平成24年4月から滞りなく給食事業を遂行するために、平成23年度中に委託契約を更新し、受託業者の準備期間を確保する必要がありますことから、12月市議会定例会において、平成23年度を含む債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、平成23年度小田原市一般会計補正予算のうち、保健給食課所管事項の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

生涯学習課長…続きまして、生涯学習課関係の12月補正予算を御説明申し上げます。

1ページの補正予算要求概要につきましては、歳出欄の最下段になります社会教育費における生涯学習センター費「地区公民館修繕費補助金32万7千円」でございます。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。「地区公民館修繕費補助金について」でございますが、地区公民館であります白銀公民館につきましては、9月に上陸いたしました台風第15号の暴風雨により屋根の一部が損壊し、大量の雨水が浸入したため、屋根とともに、天井、壁及び床の修繕工事を緊急に施工する必要性が生じたので、その修繕費の一部を助成するため、経費32万7千円を計上いたすものでございます。この補助金額につきましては、補助金交付要綱において、予算の範囲内で対象工事費の100分の30を上限とすると規定がございますことから、平成

23年度当初予算における他の地区公民館修繕費と同じ補助率の、100分の28.5で算出したものでございます。4ページにつきましては、白銀公民館の位置図でございます。

以上をもちまして、平成23年12月補正予算要求・社会教育費における生涯学習センター費について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

文化財課長…それでは、文化財関係の12月補正予算の概要につきまして、御説明させていただきます。なお、文化財関係につきましては、先月の定例会におきまして、資料をもとに概要を説明させていただいておりますので、今回は歳出を中心に資料1ページの表で御説明させていただきます。1ページの中ほどにある歳出の表を御覧いただきたいと思っております。

社会教育費の文化財保護費の文化財保存活用経費でございますが、緊急発掘調査事業につきまして、埋蔵文化財包蔵地内で建物を建設する際に必要となる、試掘調査や本格的な発掘調査の件数等が当初見込みより増加し、経費に不足が見込まれますので、予算を追加計上するものでございます。追加計上額につきましては1,763万2千円でございます。また、本年度の発掘調査において出土した銅鏃、銅製のやじりと、銅鏡につきまして、錆に覆われた部分の崩壊が進行する危険性がございますので、その保存処理を行う経費27万8千円を併せて計上するものでございます。これら緊急発掘事業の財源の2分の1につきましては、国庫補助金を歳入として計上する予定でございます。

続きまして、文化財保護費の史跡整備経費の本丸・二の丸整備事業でございますが、去る9月21日から22日にかけて通過いたしました台風15号の影響によりまして、小田原城銅門の土塀の一部が剥離しましたので、その修復工事を行う経費を計上するものでございます。

恐れ入ります、ここで、資料の訂正をお願いしたいと存じます。この工事費の2分の1につきましては、全国市有物件災害共済会の災害共済金を歳入として計上する予定でございますが、歳入の表への記載が漏れておりますので、国庫補助金の欄と合計欄との間に、(項)雑入、(目)総務費雑入として、全国市有物件災害共済会災害共済金63万円を追加していただ

きたいと存じます。

次に、史跡等用地取得事業でございますが、史跡小田原城跡の総構香林寺山西の史跡指定地において相続が発生いたしまして、所有者から早期の売却を要望される一方、今年度の用地取得関係費につきましては、鑑定評価結果により取得価格が予算を下回り、執行残が生じることとなりましたので、この執行残を用いて総構香林寺山西の用地を取得するよう、予算を組み替え、必要額を超える執行残について減額するものでございます。

以上をもちまして、報告第7号 事務の臨時代理の報告（12月補正予算）につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

（質 疑）

山口委員…学校給食の債務負担行為につきまして、年間9,500万円強の計上がありますが、これを委託しなかった場合は年間どれくらいの人件費等がかかるのでしょうか。また、これには給食の材料費等も含まれているのでしょうか。

保健給食課長…この委託料は調理業務のみになりますので、食材等の材料費は含まれておりません。また、この委託料は人件費が主に占めておりまして、概ね80%が人件費です。簡単な比較で言いますと、現業職員の年間の給料や保険料など全て込みの金額が、1人あたり約760万円です。業者の見積もりから算出される調理員1人あたりの人件費が約400万円ですので、1人あたり、その差額である約360万円が削減の対象になっているのかなと思います。

山田委員…地区公民館の修繕費ですが、対象工事費の100分の30を補助金で支出するということですが、残りは自治会負担となるのでしょうか。

生涯学習課長…仰るとおりでして、約7割は地元負担となります。なお、我々が調査したところ、今回の台風における公民会の被害は9件あった訳ですが、補助金に該当するのは今回の1件のみであります。

前田教育長…白銀公民館には図書文庫があると思うのですが、屋根が被害を受けて、本

に被害はなかったのでしょうか。

生涯学習課長…中の畳や書籍は相当濡れたという話は伺っておりますが、今回の補助金の対象となるのは、建物の修繕に関する部分のみになりますので、その部分を予算計上させていただいたものです。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (1) 学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量の調査及び対応について (保健給食課)

保健給食課長…それでは、学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量の調査及び対応について御報告させていただきます。周辺より空間放射線量が高い箇所と思われる学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量について、検査をいたしましたので御報告いたします。資料1を御覧いただきたいと存じます。

経緯ですが、平成23年10月21日付文書で、内閣府・文部科学省・環境省連名で、福島県以外の地域における周辺より空間放射線量が高い箇所への対応方針が示されました。そこで、過日実施いたしました腐葉土検査で、暫定許容量を超える数値が検出された片浦小学校と久野小学校について、雨どいや側溝付近の検査を行いました。10月26日に、両校の校舎周辺等全体を確認し、測定器が感知した箇所について、測定を行いました。結果は資料の表のとおりでございます。

検査結果ですが、まず、資料の下の黒い四角の一つ目、国の対応方針を記載してございますので御覧いただきたいと思えます。国の基準は、地表から1mの高さの空間線量率が周辺より毎時1マイクロシーベルト高い場合、除染を行うとなっております。今回の検査では、国の基準を上回る箇所はございませんでした。

子どもへの対応ということで、10月27日に、市が公的スペースにおける除染の基準を設定いたしました。資料の下、黒い四角の二つ目、「小田原市の除染の基準」として表にしてありますが、雨どいや側溝など、子どもがその場に短時間しかいない場所については、地上50cmのところ、毎時0.19マイクロシーベルトという除染基準値を示しました。この市

の基準を上回る結果が片浦小学校の3箇所で測定されました。検査結果の片浦小学校の表で、太線で囲ってある1～3の3箇所です。

検査結果に対する対策についてですが、10月27日に当該箇所の土を掘り、ビニール袋に入れ、土中に埋める措置を講じました。除染後の空間放射線量は以下の表のとおりでございまして、それぞれ、高さ50cmで測定した結果で雨どいの下2箇所は、除染後放射能の数値は下がり、基準を下回りました。校舎裏につきましては、立ち入り禁止の措置をした上で、昨日、原因について調査し、昨日と本日にかけ除染作業を行いました。原因につきましては、写真を配布してございますが、当該箇所は、4階建ての校舎の裏側で、雨水管の一部が破損していたことにより、屋上からの雨水がコンクリートを伝って流れ出て浸み込んだことにより、その地点の土壌の数値が高く検出されたものと考えられます。

除染措置といたしましては、放射線量の高い箇所を50cmほど掘り下げまして、汚染された土壌は取り除き、別の土で埋め戻すという作業を行いました。更に、周辺のコンクリートに付着している放射能を取り除くため、高圧洗浄による除染を行った結果、市の除染基準値を下回ることが出来ました。

続いて、資料1の裏面を御覧ください。市立の保育所8園と幼稚園6園について同様の調査を実施いたしました。3日間で各施設の敷地全体を測定いたしましたが、幼稚園につきましては、いずれの園も国や市の基準を上回る箇所はありませんでした。保育園の一部に、市の基準を上回る箇所が2箇所ほどございましたが、測定当日、当該箇所の表土を除去した結果、基準値を下回ることが出来ました。今後、他の学校や、調査を希望する私立の幼稚園等につきましても、順次対応してまいりたいと思っております。

以上で、学校の雨どいや側溝付近等の空間放射線量の調査及び対応について、報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…市立の幼稚園や保育園に子どもを通わせている保護者の方も心配だと思

うのですが、保護者に対して、数値が大丈夫であったというような報告もされているのでしょうか。

教育指導課副課長…市立幼稚園につきましては、各園長に対しまして、基準値を下回っているという旨を保護者に伝えていただけるよう、即日、依頼しております。ただ、文書等でお知らせしているかどうかは確認しておりません。

和田委員長…教育委員会としては、公立の幼稚園が管轄でありますので、それについてはよく調べていただきたいです。ただ、市民の立場からすると、私立の幼稚園も全く同じ心配をしていると思います。私立幼稚園に関しては、独自に運営者がこのような対応をするのでしょうか。

保健給食課長…私立の幼稚園や保育園につきましては、環境部で対応しておりまして、希望があるところにつきましては、環境部の職員が出向いて測定するという事で、出来れば12月中には終えたいという話を環境部はしております。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 平成24年度公立幼稚園新入園児応募状況について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは私から、平成24年度公立幼稚園新入園児応募状況につきまして、御報告させていただきます。資料2を御覧ください。

本市では、市内に6園の公立幼稚園がございますが、この6園で11月1日、2日の両日、来年度の入園希望者を受け付けましたところ、表の「入園申込者」の欄がございますように、計225名の申し込みがございました。全ての幼稚園において、定員内の申し込みでございますので、申込者全員の入園を予定しております旨、御報告させていただきます。なお、定員に余裕がある園がございますので、随時、入園申し込みの受け付けをさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。以上で、平成24年度公立幼稚園新入園児応募状況につきましての御報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

山 口 委 員…私立幼稚園の園児の定員に対する割合は分かりますでしょうか。資料を見ていると公立幼稚園では定員の5割を切っているような園も見受けられますが、園児を増やしたいのであれば、何か工夫が出来ないのかなと思ったのですが。

教育指導課長…私立幼稚園の園児の定員に対する割合につきましては、調査をしていないため分かりません。

山 田 委 員…働いているお母さんが多くなって来ているので、幼稚園は帰りが早いと思うのですが、もう少し保育時間を延ばすことなどは出来ないのでしょうか。

教育指導課長…現在、酒匂幼稚園で、保育時間を延長するという制度を取り入れております。11月現在で25名の方が利用されており、保護者の方がお迎えに来る時間は通常14時くらいなのですが、それを17時まで延長して受け入れておりまして、利用者は毎月増えている状況でございます。

山 田 委 員…他の幼稚園も今後、そのような制度を取り入れて行くのでしょうか。

教育指導課長…今後、検討してまいりたいと思います。

萩 原 委 員…延長保育の際には、それに伴う利用者負担が生じると思うのですが、月いくら程度なのでしょうか。

教育指導課長…延長保育料は月4,000円です。月額保育料は一般には8,500円ですので、延長保育を利用されますと、月額1万2,500円となります。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) 市内の小中学校の児童・生徒の通知表記載誤り等について

(教育指導課)

教職員担当課長…それでは、報告事項3「市内の小中学校の児童・生徒の通知表記載誤り等について」御説明いたします。なお、机上には、通知表のサンプルと11月12日の神奈川新聞の記事を配布してありますので、よろしく願います。

まず、資料の1ページを御覧ください。「今回の通知表記載誤りに関わる経過」ですが、今回の事故の発端につきましては、前回の定例会で御説明させていただいておりますので、それ以降の経過から説明させていただきます。5段落目からになりますが、10月24日の教育委員会と校長会との連絡調整会議において、小中学校の全校長に対し、事故の状況等を説明するとともに、今後の対応について教育長から指導・徹底を図りました。その中で、全小中学校において、改めて11月8日までに、保護者から戻ってきた通知表の総点検を行うことを指示し、その結果、新たに20校、特別支援学級を含む、延べ320人の児童・生徒の通知表に記載誤りがあったことが判明いたしました。それまでの公表分を合わせますと、小中学校23校で、延べ499人もの児童・生徒の通知表に記載誤りがあったことになり、事故の重大さを重く受け止めるとともに、総点検の結果の公表を11月9日に行い、翌10日に議員説明会を行った次第でございます。

次に、2の「通知表作成の流れ」でございますが、通知表に記載されている項目は(1)に記載のとおりです。(2)の通知表の作成手順と点検につきましては、通知表のサンプル及び10ページ、11ページの流れ図を御覧ください。小学校の通知表は、1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用の3種類がありまして、それぞれ台紙に貼り付ける形になっております。1・2年生は「生活科」という教科があり、3・4年生は「生活科」がなくなって「社会」、「理科」、「総合的な学習の時間」が加わります。5・6年生は、さらに「家庭科」「外国語活動」が加わります。中学校の通知表は、1年から3年まで共通のものでございます。現在のように個人票を通知表の台紙に貼り付ける形になったのは、小学校は昨年度からであり、中学校は、10数年前から学校の裁量で随時導入して来ております。

通知表の作成手順と点検につきましては、10、11ページの流れ図で説明いたします。小中学校ともに大まかな流れは変わりませんが、原簿作成までは、小学校は担任が、中学校は教科担当が中心となって作成して行くこととなります。また、原簿及び個人票を作成していく際には、小学校は、手持ちの成績資料を直接、通知表作成ソフトに入力し原簿を作成していきます。その上で所見を加え、個人票を作成していきます。中学校は、

一旦成績処理ソフトに入力し、評価・評定を算出、教科担当が互いに確認した後、担任が所見や出欠席の記録などを入力し、原簿を作成いたします。次に「成績処理ソフト」のデータを「通知表作成ソフト」に反映させ、個人票を作成して行きます。そうした一連の作業においては、その時々で、担任や学年主任、管理職による確認作業が必要となります。

次に3ページにお戻りください。「原因」ですが、大きく3点ございます。一つには、パソコンの入力ミスや操作ミス等、教職員一人ひとりの不注意によるもの、次に、チェック体制が機能しなかったこと、教職員の危機管理意識の欠如によるものであることが挙げられます。これらに加え、パソコンソフトの機能が不十分であることによるもの、この3点が主な原因と考えられております。

次に、4の「今回の一連の事故に伴う対応」でございますが、先ほど申し上げましたように、まず、小中学校全校において、管理職と担任が、保護者から戻り、学校で保管している前期の通知表の総点検を行いました。また、10月26日から11月2日にかけて、通知表作成時の意識向上に向けて、教育委員会指導主事が、全校を訪問し、9ページにございます教育長の注意喚起文書を、全教員を集め、配付するとともに直接指導を行いました。10月26日の初日には、教育長が千代小学校に出向き、その思いを伝えております。

次に、今回の事故を検証し、原因の分析等を行うために、専門家を招いた「通知表事故調査委員会」を教育委員の皆さんの御協力を得ながら11月21日から行っていくことになっております。併せて、通知表作成時のチェック体制の再検討やチェックシートの作成などを行い、再発防止のための検討結果を各校に提示してまいります。また、現在使用しているパソコンソフトについて検証を行うとともに、自動チェック機能のある市販パソコンソフトの導入等についても検討していきたいと考えております。

事故の概要につきましては、4ページから7ページに一覧にしてございます。8ページを御覧ください。上から、事故件数を集計してございます。一番上段が、総点検を行う前に公表した分、次が今回の総点検で判明した分、3つ目が合計でございます。一番下は、事故の状況別該当児童・生徒

数の一覧です。どのような間違いがあったか、主な事件事案を説明いたします。

ミスの内容としましては、出席・欠席日数、忌引き日数など、出欠席の記載誤りが一番多く、330名の児童・生徒にございました。

次の、特別活動等の誤記入につきましては、白山中、城北中、芦子小などで、例えば卓球クラブとか科学クラブとかクラブ名が間違っていたり、学習係とか保健係などの係名が間違っていたり、記入されていなかったもので、16名の児童・生徒にございました。

氏名の表記ミスは、名前の漢字が間違っていたもので、芦子小、酒匂小、国府津小で計4名ございました。

次の個人票の貼り付けに関するミスですが、他の子どもの個人票を間違っただり貼り付けてしまったということで、個人情報に関わるミスが、下曾我小学校と特別支援学級1学級で1名ずつございました。

次に所見等の誤記入ですが、65名ございました。例えば酒匂小学校では、学校生活の様子に丸をつけるところが原簿と違っていたため、教頭が付箋を付けて指摘したにも関わらず担任が修正を忘れてしまったミスが1名分ありました。また、国府津中学校では、昨年度、後期分の通知表の「総合的な学習の時間」の記録欄に、間違っただり前期分のデータを貼り付けてしまったミスが36名分ありました。城北中学校では、「総合的な学習の時間」の記録の内容が、例えば、「鎌倉見学の記録係」というタイトルがついているのにも関わらず、中身の文章が保健係になってしまったというようなミスが15名分ありました。矢作小学校では、パソコンで入力した文章が枠の中に収まりきれず、1行とか数文字が切れてしまった、印字されなかったというものが13名分ございました。

評価・評定のミスですが、早川小学校で、昨年度、通知表作成ソフトに入力する際、本来は手入力した観点別評価が、自動計算で評定に反映されるべきところが、何らかの理由で延べ28名の評定に誤りが発生しております。白山中学校では9名の生徒の小テスト4回分の結果を入力時に低い数値を打ち込んでしまったというミス、千代中学校では、パソコンで半角で入力すべきところを全角で入力してしまったことにより、観点別評価に

反映されず、結果、評価が下がってしまったというミスが3名と、スピーチの評価で、苗字が同じだったため勘違いして低い評価をしてしまったミスが1名ありました。

最後の、シートの立ち上げミスですが、富士見小学校で、5年生の通知表をプリントアウトする際に3・4年生のシートを立ち上げてしまい、家庭科と外国語活動の評価欄が抜け落ちてしまったミスが1クラス40名でございました。芦子小学校でも同様のミスが1名ありました。

なお、点検後の11月14日に保護者から連絡があり、改めて確認したところ、欠席日数の記載誤りが発見されたという報告を1件受けております。

これらの原因は、3ページで先ほど説明いたしましたように、教職員一人ひとりの不注意によるものがほとんどであります。その不注意による記載誤りをチェック仕切れなかった体制の甘さによるものであると考えております。今後、通知表事故調査委員会において、これらの事故事案を検証し、原因の分析等を行っていきたいと思っております。大変な数の間違いを出してしまい、申し訳なく思っております。説明は、以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…一斉にパソコンでプリントアウトするようになったのは何年前頃からののでしょうか。

教職員担当課長…小学校はパソコンソフトが出来たのが昨年度ですので、説明会を開き、25校中22校が昨年度から使い始めました。全ての小学校が使い始めたのは今年度からになります。中学校につきましては、10数年前からパソコンソフトを使っておりますので、それに改良を重ねながら、現在に至っております。

萩原委員…先生方の中にはパソコンに不慣れな方もいらっしゃると思うのですが、このような一番大事な書類に記載ミスが起こったということで、研修等は行ったのでしょうか。

教職員担当課長…校長会で通知表検討委員会というものが設置されておりまして、そこでの研修会を行ったということがございます。ただ、その研修会の内容は代表の方がそこで研修した内容を各学校で伝達して行くということですので、不慣れな方がきちんと出来ているかどうかは疑問が残ります。ただ、パソコンソフトを使わなければならないということではございませんので、不慣れな方は、手書きで作成するなどして対応している方もいらっしゃいます。

山 口 委 員…子どもたちに渡される通知表と、原簿というものはまた違うものだと思うのですが、欠席や忌引きなどは、通常、担任はどのように処理しているのでしょうか。

教職員担当課長…小学校では健康観察板というものがございまして、朝に子どもたちの健康観察をして記入したものを、月に何日間休んだかというようなことを記録しておく出席簿に転記し、それを原簿にデータとして転記しておりますので、直接、原簿にデータを打ち込むというシステムにはなっておりません。中学校では出席簿の一覧に教科担任が1時間ごとに記入しております。

山 口 委 員…健康観察板ですと、朝それを出しても、途中で帰ってしまったら分からなくなってしまうのではないのでしょうか。それは少し考えなければならないと思います。中学校では1時間ごとに記入しているのでしたら、抜けはなくなりやすいのかなと思います。

そもそも人間というものはミスをするものですし、どんなにチェック機構を設けても、それをすり抜けて色々なミスが出て来ているものだと思うので、ミスを見つけ出すシステムを作ることも大事だと思いますし、先程のお話でも、半角入力のところを全角で入力したために反映されなかったというような事案がございましたが、市販のものであれば、恐らく半角で入れないと入力できなくなる機能もあると思うので、入力ミスをした時にどれだけ警告を出すかということにおいて、ソフトの完成度もまだ充分ではないのかなと思います。そのあたりをよく検討しなければならないと思います。

前田教育長…今の健康観察板に関しまして、健康観察板というものはA3版の大きなも

のなのですが、担任の先生が朝、子どもたちが風邪気味だとか欠席だとかを全てチェックします。それを教室に吊っておいて、養護教諭が回収して、養護教諭が自分の保健室運営の書類に転記して活用しています。健康観察板に書いたものを出席簿に毎日転記して書いている先生もいらっしゃいますし、本当はそうしなければならないと思うのですが、それを月でまとめて転記する方もいらっしゃいます。中学校は教科担任で出席簿を回して行きますので、健康観察板が常に付いて回ります。それにより、遅れて来た子どもや早退した子どももそこでチェックできますし、毎日正確に記されていきます。月でまとめて出席簿に転記するというのが今回の記載ミスの大きな原因だと思うのですが、そのようなことも今後、通知表事故調査委員会において、事故が出ないようにする手立ての中で出て来ると思います。

山田委員…通知表は子どもたちが本当にどきどきして見るものだと思います。先生が自分をどのように見ているかということで、信頼関係がそこで問われることだと思いますし、本当に残念に思います。最初に担任の先生が付けるものが間違っていたらチェックも出来なくなってしまうと思いますので、担任の先生が子どもたちを正確に把握して、ソフトに入力した時にきちんと見ていただくことが一番大事だと思いますし、今回、これだけの記載ミスが発生してしまいましたが、通知表とはどのようなものかについても一度考えるきっかけになるのではないかと考えております。また、先生方が忙し過ぎることも原因なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

教職員担当課長…確かに2学期制になって、9月に運動会を開催する学校が小学校の中にはありますので、2学期制になって忙しくなったということではないのですが、その忙しさと通知表作成の忙しさが重なってしまう部分もございます。それ以外にも、学習指導要領の改訂で授業時間数も増えておりますので、それにより忙しくなっていることも事実だと思います。ただ、忙しいからといって通知表にミスがあっても良いということではございませんので、山田委員が仰ったように、これを機会に、子どもたちに手渡す通知表が正確なものであるよう、また、成績をつける段階でミスが起こらないようにする必要があります。教育長もいつも「目の前の子どもたちの姿を思

い浮かべなさい」と仰いますが、目の前の子どもたちの姿を思い浮かべれば、このようなミスも減って行くものだと思いますので、是非とも先生方と一緒に検討して行きたいと思います。

山口委員…小学校にしても中学校にしても、欠席等の日数のミスが多いのですが、評定のミスというものはどのようなものなのでしょうか。

教職員担当課長…資料でございます中学校の通知表サンプルを見ていただきますと、観点という部分がございます。例えば国語だと5つあると思うのですが、その観点の評価が全てB評価されると、評定もB評価になります。3つ、4つの観点で高い評価になりますと、それに伴って評定も高くなります。

山口委員…評定の誤りというものはそれほど数は多くないのですが、とても重要な部分だと思いますし、特に誤ってはならない部分だと思います。保護者の方もよくお気づきになられたと思います。

教職員担当課長…例えば、4つの観点のうち3つが二重丸であった場合、当然、評定も二重丸になります。それなのに、評定が丸であれば、それはおかしいのではないかと、保護者の方が気付いたということでございます。

山口委員…観点と評定があるので、大体の予測が付けられるということですね。そうすると観点に入力する時に誤ってしまったということでしょうか。

教職員担当課長…それもありますし、観点の欄に入力する際に、間違っていると思った部分を手入力で直したことによって、それが評定にうまく反映されなかったということもございました。

前田教育長…白山中学校では生徒から、どうすればもっと成績が上がるのかという相談を受けて、担任がミスに気付いたものもございました。中学校の評定は高校入試に影響してくる場合もありますので、昨年度、茅ヶ崎市で203人の評定が間違っていたということで問題になったのですが、全てのミスがいけないのですが、特に評定はその子の人生を左右すると言っても過言ではありませんので、間違ってはならないと思います。

山口委員…昨年度の早川小学校における、2教科評定の記載誤りというものはどうして発生したのでしょうか。転記ミスでしょうか。

教職員担当課長…早川小学校のものは先ほど説明いたしました、観点を手入力したことによって、それが評定にうまく反映されなかったということでございます。

萩原委員…パソコンソフトの使いにくさや使いやすさなどについて、通知表を作成する先生方からアンケートを取るなどすれば、もう少しソフトが改善されるのではないかと思うのですが、そういったことは考えているのでしょうか。

教職員担当課長…今回、それも行っております。学校の先生からの声としては、先ほど矢作小学校の例を話させていただいたのですが、枠から文章がはみ出てしまったというのは、入力画面上は枠内に収まっているのですが、プリントアウトするとそこが切れてしまったということで、画面で見えているものがそのままプリントアウトできるようなパソコンソフトにして欲しいということや、誤入力や誤操作があった場合に色が変わるなど、ミスだということが分かるようなシステムがある市販のソフトが欲しいということが意見として挙がっています。

山口委員…市販のものがどのくらい良いのか分らないですし、小田原独自の評価などがあれば、市販のものにそれが加えられるのかも分らないですが、毎年バージョンアップしているでしょうし、完成度がそれだけ高いのではないかと思います。基本的には人間が操作することですので、操作する人間の気持ちの問題かなと最終的には思います。

教職員担当課長…今のところ、チェック機能などは付いていないですが、専門的な知識を持った方が作っていますし、同じミスが全ての学校で起こっている訳ではないので、現在使われているものが全く駄目であるということではありません。ただ、色々な機能を付け加えて行くには限界があるので、市販のものが安心だろうということでございます。

和田委員長…皆さんから色々な御意見をいただいたのですが、要するに我々教育委員として、このようなことに関して、どのような関わりが必要なのか、また出来るのかを前向きに考えていただきたいと思います。

ただ、そのようなことを考えていただく前に3点ほど質問があります。まず、中学校では10数年前からパソコンソフトに入力するということが始まっており、年々改善して来たということでしたが、改善をした結果がこの数字として出て来ています。ということは、改善する前にも同じようなことがあったのではないかと感じます。過去に遡ってということは出来ないとは思いますが、それは重大なことだと思います。

2点目は、1回目の報告までで179名の誤記入があり、さらに2回目で総点検をした結果、320名の誤記入が発覚したということで、1回目で教育委員会が指導をしていることに対しての現場の反応が悪過ぎると思います。言われていることに対して、真摯に応えていないという現場の意識は何なのだろうかと感じます。これは民間だったら到底あり得ないことだと思います。1回指示したことがスルーしてしまって、再度、注意勧告したところやっと出て来たということで、先ほど1件追加があったということですが、3回目でも出て来ることもあり得るのではないかと思います。そのあたりの意識の持ち方というか、このようなことが起こった時に、現場がもう少し緊張感を持って、委員会からの注意に対して誠実に対応していくように、何とか改善して行かなければならないのではないかと思います。

3点目は、成績を付ける時期が運動会と重なっており、また、山田委員からも教職員が多忙過ぎるのではないかと指摘がございましたが、そのような状況の中で、さらに総点検をするという予測していなかった仕事が増えたと思いますし、それは相当なことだったと思います。日常活動にこのことがどれだけ影響したのか、影響があったのであれば、それをどのようにして今後、穴埋めして行くのかについてお聞きしたいです。

教職員担当課長…過去のミスについては、あったかどうかは分かりません。ないとも言えないですし、答えに困るところがあります。

和田委員長…改善を加えて、この結果ですので、改善を加える前にもあったのではないかと感じています。

教育指導課長…ないとは言えないと思います。ただ、保護者の方へは、通常、評定に関わるもの、特に進路に関わって来る状況の場合には、教育相談等の中で、その評定等をお示しして、何か不審な点や、相談されたいということがあれば、保護者の方から申し出ていただいて、再度、原簿等を確認して行くという作業は随時しております。そういった中で、1段階程度のミスが起こっていた可能性はないとは言えません。一般的には前回の評定と2段階程度の差が出ている場合には、教育相談等で資料等をお示しし、説明するということは、中学校では特に意識して行っております。また、保護者の

方の申し出があれば、教科担任や学級担任それぞれが、お示しできるような形はこれまでずっと取らせていただいております。

教職員担当課長…2点目ですが、1回目の通知については、記事が出ました10月14日に至急で出しています。14日は金曜日です、火曜日までに報告して欲しいということで依頼しましたが、月曜日と火曜日の2日間しかありませんでしたので、総点検の指示を出してはならず、保護者の問い合わせなどにより、事故が発覚したものについて報告をして欲しいという形のものでした。その後、指導主事が全校を回るのと並行して、総点検をするように指示をして、学校は即座にその対応をして、11月8日に報告を受けたということでございます。

3点目の、多忙な中で総点検をするということで、さらに多忙になってしまったことは事実ですが、先生方に再度、子どもたちにとって大切な通知表を点検して、ミスがないようにしようという意識付けをしていただくためのものでもあるということで、そういった意味で、日常への影響はあるだろうけれども、それ以上に、その部分の意識を高めていただきたいということでやらせていただきました。

和田委員長…今の説明で、14日に新聞記事が出て、月曜日と火曜日の2日間しか時間がなかったということは分かりましたが、そういうことが他校で起こっている際に、自分の学校ではどうだろうかと考えることが、現場を預かる専門家の普通の感覚だと思います。自分の仕事に責任を持っているという意識があれば、当然、自分の学校でもあり得るのではないかと考えると思います。そのあたりの意識を、言われてからやるのではなくて、自分で点検を事前に進んで行ってみるということがあっても良かったのではないかと感じました。

それでは、先ほど申し上げたように、我々教育委員として、このような問題や、今後も現場で起こりうることにに関して、どのようなことが出来るのか、御意見があればいただければと思います。

萩原委員…担任の先生には、自分のクラスの子どものことを本当に考えて評価をしていただきたいですし、プリントアウトしたものをそのまま管理職の方にお渡しするのではなくて、もう一度、1つずつ読んでみるなどしていた

だきたいです。恐らく、手書きで作成していた頃は、このようなことはなかったと思います。パソコンで打てばとても簡単なのですが、安易になり過ぎていることをもう一度見直して、自分で振り返って確認していただきたいということが、保護者としての思いです。

教職員担当課長…一人一人が責任を持つということが一番大事なのですが、今回のミスというものは、組織のミスという部分もありますので、本人も気を付けていただきたいですし、学校全体でも、本人に手渡すものを最終チェックするということが大切だと思いますので、そのあたりも含めて、通知表事故調査委員会において検討していただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

山口委員…神奈川新聞の記事を見ますと、教育委員の役割が重要になると書かれています。これから教育委員として何をしたら良いかと考えますと、全部の細かいことを全て教育委員に報告しなければいけないかという、どのような例が出て来るのか全く見当がつかないので、難しいのかもしれませんが、私たちが知らなかったとなると、それでは済まされないと思います。最近ではファックスですぐに情報提供していただいておりますが、大変かもしれませんが、何かあったらすぐに報告をしていただき、知っておく体制は作らなければならないと思います。

山田委員…何かあった時に、初動といいますか、最初から事実を共有して、意見を出し合い、対処するということが大事だと思います。現場で先生方にお会いしても、本当に良く頑張ってもらっているとします。先生方が色々なことを背負い過ぎて、伸び伸びできていないのではないかと感じていますので、良いことはどんどん出来るような雰囲気があったら良いと思います。

和田委員長…最終的には管理職と担任が最終確認をするということですが、そういった意味では、現場で起こった事柄というのは、直接的には担任や管理職の責任になると思います。現場では、担任については直接、責任者である校長が注意をするなどして、きちんと注意伝達して欲しいと思いますし、それを教育委員会にも報告して欲しいと思います。ただ、通知表作成のための研修会を校長会で行ったということでしたが、これを参加者がどのように他の職員に周知徹底したかということのチェックがないことが気になりま

す。

教職員担当課長…通知表自体が各学校の独自性を持って良いということが根本にあります。ただ、小田原市の小学校の場合は校長会で、同じ形の通知表を使うということになっておりまして、校長会が通知表検討委員会というものを立ち上げて、そこで検討しています。ですので、教育委員会はそこにはタッチしていないというのが現状です。そこでの研修会では、校長が研修をしているのではなくて、各学校の担当職員が研修を受けて、それを伝達しているという形になります。

和田委員長…そうすると、改善を積み重ねてきたパソコンソフトについて、使用するというのを決定するのは誰なのでしょう。

教職員担当課長…小学校では、校長会で自主的に組織している通知表検討委員会になります。中学校ではそれぞれの学校が独自にパソコンソフトを作っているもので、各学校によってソフトが違うということになります。

和田委員長…その結果としてこのようなことが起こった訳ですが、起こったことに対しては、教育委員会の責任になるということでしょうか。

前田教育長…通知表そのものは校長の責任のもとに各学校で発行しています。通知表の形式については、通知表検討委員会で検討し、小田原市の小学校は同じ形になっており、中学校はそれぞれ独自の形になっています。ですので、新聞記事にもありましたが、教育委員会が通知表に関して点検をしたりすることは学校に対する介入だと言われます。ただ、だからといって校長会に任せっぱなしにしているということではなく、これまでも支援はして来ておりますが、今回のように教育委員会が前面に出て、通知表について指導をしたことは初めてです。今回はあまりにも誤記入数が多かったため、総点検の指示をしましたが、これは県内や全国を見ても珍しいことだと思います。

和田委員長…つまり、成績を付けるということに関しては、教育委員会は基本的にはタッチしていないということでしょうか。これは制度的にそうなっているのでしょうか。

前田教育長…そうです。

和田委員長…そうしますと、教育委員会や教育委員として、そういったことに対して関

心を示して、何かをするということは難しいということでしょうか。

前田教育長…ただ、今回の件が発覚して、このような問題になっておりますので、教育委員会としては指導的な立場として、改善されるように御意見いただくとか、御指導いただくとかの関わりは出来ると思います。例えば、通知表事故調査委員会において、色々と御意見をいただくなどして、関わって行くことは出来ると思います。いずれにしろ、子どもの育ちの中での一環として通知表も出している訳ですので、我々教育委員としても子どもの育ちを願っておりますので、そのような観点で御意見をいただければと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(7) その他 (1) 旧片浦中学校「食とエネルギーの地産地消プロジェクト」について (教育総務課)

教育部副部長…お手元にチラシを2枚、配布させていただきました。以前の定例会でも御報告させていただきましたが、旧片浦中学校を拠点といたしました食とエネルギーの地産地消プロジェクトによる事業の1つでございますが、11月から旧片浦中学校の校庭におきまして、アースオーブン作りを始めさせていただきます。12日には子どもと生活文化協会から御提供いただいた震災で崩れた大谷石を用いて、アースオーブンの土台作りを行っております。今後、11月19日、26日、1月にかけて地域の方々と一緒に完成させる予定です。

また、12月4日には岩手県葛巻町において、廃校となった小学校を利用いたしまして、「森と風のがっこう」という自然エネルギーを取り入れた活動を行っている吉成 信夫先生をお招きいたしまして、講演会を開催する予定でございます。御都合よろしければ是非、御参加いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

(8) 委員長閉会宣言

平成23年12月20日

委員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）